（様式第１号）

令和　年　月　日

山梨県知事　殿

　　　　　　　　　　（申請者）

　　　 　　　　　　　 郵便番号

　　住所

氏名

電気自動車用充電インフラ整備促進事業費補助金交付申請書

このことについて、別紙計画のとおり実施したいので、電気自動車用充電インフラ整備促進事業費補助金交付要綱第６条第１項の規定により、関係書類を添えて提出します。

なお、事業計画書及び関係書類に虚偽や不正がないことを申し添えます。

１　補助金交付申請額等

（１）補助金申請額 ： 金　　　　　　　　　円

（２）事業実施期間 ： 交付決定通知日から　令和　年　　月　　日まで

（３）国補助金の併用 ： 有　・　無

２　実施する内容

　　（別紙）事業計画書のとおり

３　添付書類

　　電気自動車用充電インフラ整備促進事業費補助金実施要領１（８）に掲げる提出書類１式

（添付様式第１号）

事業計画書

１　充電設備の設置場所

|  |  |
| --- | --- |
| 設置場所 |  |
| 施設名 |  |
| 設備の利用可能時間 |  |

２　設置する充電設備

|  |  |
| --- | --- |
| メーカー名 |  |
| 型式 |  |
| 出力 |  | kW |
| 台数 |  | 台 |

３　事業費及び補助金申請額（消費税及び地方消費税を除く）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ① | 総事業費(②+③) |  | 円 |
| ② |  | 設備費用に係る相当額 |  | 円 |
| ③ |  | 工事費用に係る相当額 |  | 円 |
| ④ | 補助対象経費（⑤+⑥）※１ |  | 円 |
| ⑤ |  | 設備費用に係る相当額※１ |  | 円 |
| ⑥ |  | 工事費用に係る相当額※１ |  | 円 |
| ⑦ | 国補助金の交付決定額※２ |  | 円 |
| ⑧ | 県補助金の補助対象経費※３ |  | 円 |
| ⑨ | 県補助金の補助金申請額※４ |  | 円 |

※１ 見積書の項目ごとに補助対象・補助対象外がわかる資料を添付すること。

※２　国補助金を併用する場合記入。

※３　国補助金を併用する場合は④-⑦の金額、併用しない場合は④の金額に同じ。

※４ ⑧又は補助上限額２,２００千円のいずれか低い方の額。

４　担当者連絡先

　　　郵便番号・住所：

　　　役職・氏名：

　　　電話番号：

　　　メールアドレス：

（添付様式第２号）

誓　約　書

私は、補助金申請要件をすべて満たしており、下記の事項について誓約します。

なお、県が必要とする場合は、山梨県警察本部に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が県と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

記

１　自己又は自社の役員等は、次のいずれにも該当する者ではありません。

（１）暴力団 （暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

（２）暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

（３）暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者

（４）法人(法人でない団体で代表者又は管理人の定めがあるもの(以下この号において「人格のない社団等」という。)を含む。)であって、その役員(人格のない社団等の代表者又は管理人を含む。)のうちに暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者があるもの

（５）暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者がその事業活動を支配する者

（６）下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たりその相手方が上記（１）から（５）までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結している者

２　１の（２）から（６）に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

　令和　年　　月　　日

 山梨県知事 殿

住　所

（ふりがな）

法人名

（ふりがな）

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

代 表 者

生年月日 　　 （大正・昭和・平成） 　　年 　　　月　　　 日

（添付様式第３号）

役　員　名　簿

会　社　名

作成担当者

連　絡　先

　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　年　　月　　日現在

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 役　職 | 氏　　　　　名 | 氏名のふりがな | 性別（男・女） | 生年月日(大正Ｔ、昭和Ｓ、平成Ｈ) |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

本様式を山梨県が山梨県警察本部に照会することについて異議ありません。

令和　年　　月　　日

 住　所

　　　　　　　　　　　　　　　氏　名（会社の名称及び代表者名）

※　この名簿には、法人の場合は登記簿謄本の「役員に関する事項」に記載されている役員を記入してください。監査役については除きます。また、契約の締結に関して営業所等に権限が委任されている場合には、その委任を受けている営業所等の代表者も記入してください。

（様式第２号）

令和　年　　月　　日

　　（申請者）　　　　　　殿

 　　　　　　　　　　　 　　山梨県知事

電気自動車用充電インフラ整備促進事業費補助金交付決定通知書

　令和　　年　　月　　日付けで申請のあった電気自動車用充電インフラ整備促進事業費補助金については、山梨県補助金等交付規則（昭和３８年山梨県規則第２５号。以下「規則」という。）第５条第１項の規定により、次のとおり交付することを決定したので、規則第７条の規定により通知する。

１　補助金の交付の対象となる事業は、令和　　年　　月　　日付けで申請のあった電気自動車用充電インフラ整備促進事業とし、その内容は交付申請書記載のとおりとする。

２　補助事業に要する経費及び補助金の交付決定額は、次のとおりとする。

　　　補助事業に要する経費　　　　　　　　　　　　　円

　　　補助金の交付決定額　　　　　　　　　　　　　　　　円

３　補助事業に要する経費の配分は、前記交付申請書記載のとおりとする。

４　補助事業の期間は、令和　　年　　月　　日から原則として令和　　年　月　　日までとする。

５　補助金の交付の条件は、次のとおりとする。

　（１）補助事業に要する経費の配分又は補助事業の内容の変更をする場合は、あらかじめ知事の承認を受けなければならない。ただし、補助対象経費の配分においていずれか低い額の２０％以内を増減させる場合又は補助対象事業の効果・目的の達成に支障をきたさない事業計画の細部の変更であって、交付決定を受けた補助金の増額を伴わない場合は、この限りでない。

　（２）補助事業を中止し、又は廃止しようとするときは、あらかじめ知事の承認を受けなければならない。

　（３）補助事業が予定の期間内に完了する見込みのない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに知事に報告してその指示を受けなければならない。

　（４）同一の対象設備、経費等で、国や県等が実施する他の補助制度と併用して交付を受けないこと。

　（５）補助事業により取得し、又は効用の増加した財産については、知事が別に定める期間中においては、知事の承認を受けないで、補助金等の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供してはならない。

　（６）補助対象者等は、県が本事業の目的の達成のために実施する活動に協力するよう努めるものｚとする。

６　補助金の交付の条件に違反した場合の措置

　（１）次のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消す場合がある。

　　　ア　補助金の他の用途への使用をしたとき。

　　　イ　補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき。

　　　ウ　補助事業に関し法令等又はこれに基づく知事の処分に違反したとき。

　　　エ　暴力団又は暴力団員と密接な関係を有していたとき。

　（２）補助金の交付決定を取り消した場合において、補助事業等の当該取り消しに係る部分に関し、既に補助金が交付されているときは、期限を定めてその返還を命ずる。

　（３）交付決定の取り消しに関し補助金の返還を命ぜられたときは、その命令に係る補助金の受領の日から納付の日までの日数に応じ、当該補助金の額につき年10.95%の割合で計算した加算金を県に納付しなければならない。

　（４）補助金の返還を命ぜられ、これを納付日までに納付しなかったときは、納付日の翌日から納付の日までの日数に応じ、その未納付額につき年10.95%の割合で計算した延滞金を県に納付しなければならない。

７　補助事業が、補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件に従って遂行されているか確認するため、補助事業の遂行について報告させることがある。

８　補助事業が完了した日から起算して1箇月を経過した日又は知事が別に定める期日までに、補助対象事業の成果を記載した補助事業実績報告書に別に定める書類を添えて知事に報告しなければならない。

９　補助事業に係る帳簿及び証拠書類を整備し、補助金の額が確定した日の属する年度の翌年度から起算して５年間保管しておかなければならない。ただし、処分制限財産等について処分制限期間を経過しない場合においては、財産管理台帳その他関係書類を保存しなければならない。

（様式第３号）

令和　年　　月　　日

　山梨県知事　殿

　　　　　　　　　　（申請者）

　　 　　　住所

名称

役職・氏名

電気自動車用充電インフラ整備促進事業費補助金

変更（中止・廃止）承認申請書

　令和　年　　月　　日付け　　　第　　　号で交付決定のあったこのことについて、次の理由により事業計画を変更（中止・廃止）したいので、電気自動車用充電インフラ整備促進事業費補助金交付要綱第８条の規定により、申請します。

１　変更（中止・廃止）の理由

２　変更（中止・廃止）の内容

※　変更の場合、交付申請の添付書類に準じて、変更前と変更しようとする内容を比較記載した書面を添付すること。

※　中止・廃止の理由は詳細に記載し、参考となる資料等がある場合は添付すること。

（様式第４号）

令和　年　　月　　日

　山梨県知事　殿

　　　　　　　　　　（申請者）

 　　　　住所

名称

代表者の役職・氏名

電気自動車用充電インフラ整備促進事業費補助金

事前着手届

電気自動車用充電インフラ整備促進事業費補助金事業について、次のとおり事業計画の確認前に着手しますので、同補助金交付要綱第９条第２項の規定により次のとおり届け出ます。

なお、本件につきまして、交付要綱第７条の交付決定がされず、補助金が交付されないこととなっても異議を申し立てないことを誓約します。

１　事前着手する事業内容

２　事前着手の理由

３　着手及び完了予定年月日

　　着手予定日 ： 令和　　年　　月　　日

　　完了予定日 ： 令和　　年　　月　　日

（様式第５号）

令和　年　　月　　日

山梨県知事　殿

　　　　　　　　　　（申請者）

　 　　　　住所

名称

代表者の役職・氏名

電気自動車用充電インフラ整備促進事業費補助金

実績報告書

　令和　年　　月　　日付け　　第　　　号で交付決定のあった電気自動車用充電インフラ整備促進事業費補助金について、同補助金交付要綱第11条の規定により、次のとおり関係書類を添えて実績報告します。

　なお、本実績報告書及び関係書類に虚偽や不正がないことを申し添えます。

１　交付請求額等

（１）補助金申請額 ： 金　　　　　　　　　円

（２）事業実施期間 ： 交付決定通知日から　令和　年　　月　　日まで

（３）国補助金の併用 ： 有　・　無

２　実施した内容

　　（別紙）事業実績書のとおり

３　その他添付書類

　　電気自動車用充電インフラ整備促進事業費補助金実施要領３（２）に掲げる提出書類１式

４　振込先口座

|  |  |
| --- | --- |
| 金融機関名・支店名 |  |
| 預金種別（当座・普通） |  |
| 口座番号 |  |
| 口座名義（ﾌﾘｶﾞﾅ） |  |
| 口座名義（漢字） |  |

（添付様式第４号）

事業実績書

１　充電設備の設置場所

|  |  |
| --- | --- |
| 設置場所 |  |
| 施設名 |  |
| 設備の利用可能時間 |  |

２　設置する充電設備

|  |  |
| --- | --- |
| メーカー名 |  |
| 型式 |  |
| 出力 |  | kW |
| 台数 |  | 台 |

３　事業費及び補助金申請額（消費税及び地方消費税を除く）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ① | 総事業費(②+③) |  | 円 |
| ② |  | 設備費用に係る相当額 |  | 円 |
| ③ |  | 工事費用に係る相当額 |  | 円 |
| ④ | 補助対象経費（⑤+⑥）※１ |  | 円 |
| ⑤ |  | 設備費用に係る相当額※１ |  | 円 |
| ⑥ |  | 工事費用に係る相当額※１ |  | 円 |
| ⑦ | 国補助金の交付決定額※２ |  | 円 |
| ⑧ | 県補助金の補助対象経費※３ |  | 円 |
| ⑨ | 県補助金の補助金申請額※４ |  | 円 |

※１ 見積書の項目ごとに補助対象・補助対象外がわかる資料を添付すること。

※２　国補助金を併用する場合記入。

※３　国補助金を併用する場合は④-⑦の金額、併用しない場合は④の金額に同じ。

※４ ⑧又は補助上限額２,２００千円のいずれか低い方の額。

４　担当者連絡先

　　　郵便番号・住所：

　　　役職・氏名：

　　　電話番号：

　　　メールアドレス：

（添付様式第５号）

リース料金の算定根拠明細書

１　使用者（貸借者）

|  |  |
| --- | --- |
| 所在地 |  |
| 法人の場合 | 法人名 |  |
| 代表者職名・氏名 |  |
| 個人の場合 | 氏名 |  |

２　充電設備の設置場所・規格

|  |  |
| --- | --- |
| 設置場所 |  |
| メーカー名 |  |
| 型式 |  |
| 出力 |  |
| 台数 |  |

３　リース期間・補助金相当額

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| リース期間（月数） |  | 月 |
| 補助金額 | 国 |  | 円 |
| 県 |  | 円 |
| 合計 |  | 円 |

４　リース料金

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 補助金無しの場合 | 補助金有りの場合 | 差額 |
| リース料金総額（消費税抜き） |  | 円 |  | 円 |  | 円 |
| 月額リース料金（消費前抜き） |  | 円 |  | 円 |  | 円 |

※補助金有りのリース料金又は補助金無しのリース料金が確認できるリース契約書等を添付すること。

（様式第６号）

令和　年　　月　　日

山梨県知事　殿

　　　　　　　　　　（申請者）

　　　　 住所

名称

氏名

電気自動車用充電インフラ整備促進事業費補助金

財産処分承認申請書

　令和　年　　月　　日付け　　　第　　　　号で額の確定通知のあった電気自動車用充電インフラ整備促進事業費補助金により取得した財産を処分したいので、同補助金交付要綱第１６条第３項の規定により、次のとおり申請します。

１　処分しようとする財産の明細

２　取得価格

３　取得年月日

４　処分の内容（有償・無償の別も記載のこと。）及び処分予定日

５　処分の理由

６　処分予定価格

７　その他必要な書類

※添付書類は別に指示する。